

**2026 年度水質総量削減計画等検討調査業務
企画提案募集要領**

1 業務の目的

本業務では、第 10 次水質総量削減※において、伊勢湾・三河湾を対象とした栄養塩類増加措置による海域環境への影響について、数値シミュレーションモデルによる事前影響評価を行い、水環境保全上の支障のない範囲で管理目標量を推計するとともに、順応的な栄養塩類管理の方法など、水質総量削減（総量管理）計画及び栄養塩類管理計画の策定に必要とされる事項を検討することを目的とする。

※ 国は、第 10 次水質総量削減（目標年度：2029 年度の予定）において、水質総量削減制度から「水質総量管理制度」へ転換を図り、瀬戸内海と同様に、栄養塩類管理計画を策定することにより、伊勢湾・三河湾においても、地域のニーズに応じた海域への栄養塩類増加措置の実施を可能とする方針である。

2 業務の名称

2026 年度水質総量削減計画等検討調査業務

3 業務の内容

別添仕様書（案）のとおり

4 契約条件

（1）委託金額限度額

31,218,000 円（消費税及び地方消費税込み）

（2）契約保証金

愛知県財務規則第 129 条の 2 により、契約金額の 100 分の 10 以上の金額とする。

（あるいは、愛知県財務規則第 129 条の 3 第 3 号の規定に基づき全額を免除する。）

（3）契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 25 日（木）までとする。

（4）委託費の支払条件

業務終了後の精算払いとする。

（5）その他

企画提案の内容に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件のもとで、その額を超えることは認めない。また、提案内容等を勘案して仕様書を決定するため、委託金額が見積額と同じになるとは限らない。

本契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約を希望する場合は、決定通知後速やかに申し出ること。

5 応募資格

応募の資格者は、次の要件の全てを満たすものとする。

- 令和8・9年度愛知県入札参加資格者名簿*において、業務（大分類）03. 役務の提供等、営業種目（中分類）07. 調査委託、取扱内容（小分類）03. 環境調査の登録があること。

※ 令和6・7年度愛知県入札参加資格者名簿に登録がある者で、令和8・9年度愛知県入札参加資格の継続申請を行った者については、本業務の応募資格において、令和8年3月31日までの間、令和8・9年度愛知県入札参加資格者名簿に登録がある者と見做す。

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- 本県から愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止処分を企画提案書の提出期限において受けていないこと。
- 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- 業務の性質上、本県と密に連絡を取りながら業務を進める必要があることから、県内に本社・支社又は営業所等の活動拠点を有する者であること。
- 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- 国税及び地方税を滞納していないこと。

6 説明会

応募希望者を対象に、以下のとおり説明会を開催する。出席は応募の必須条件ではないが、応募希望者は可能な限り出席すること。

ア 開催日時

令和8年3月25日（水）午後3時から1時間程度

イ 場所

愛知県西庁舎2階 第12会議室
（名古屋市中区三の丸三丁目1番2号）

ウ 参加申込方法

参加申込は令和8年3月24日（火）午後3時までに電子メールにより行うこと。
電子メール：mizutaiki@pref.aichi.lg.jp

※ タイトルは「2026年度水質総量削減計画等検討調査業務 説明会参加申込」とし、本文中に次の1～3を記載すること。

1. 貴社（団体）名
2. 参加者所属・氏名

3. 連絡先（電話番号及びメールアドレス）

7 参加表明書の事前提出

- プロポーザルに参加を希望する場合は、できるだけ速やかに参加表明書（様式1）を電子メールにて事前提出すること（印不要。着信を確認すること。）（参加表明書の事前提出を行っても、参加を取りやめることは可能である。）。
- 参加表明書の事前提出は応募の必須要件ではないが、参加表明書が正式に提出されるまでの間は、県からの連絡事項等がある場合、参加表明書を事前提出した者に対してのみ行う。
- 参加表明書の事前提出について、提出が遅くなった者や提出しなかった者は、そのことに起因する不利益があったとしても、その者がその責を負うものとする。

8 応募手続等

（1）企画提案書の提出

応募者は、下記に示す書類を作成し、提出すること。ただし、必要がある場合は補足資料の提出を求められることがある。

ア 提出書類

（ア）参加表明書（様式1） 1部

（イ）企画提案書 11部（正本1部、副本10部）

「9 企画提案内容（提案項目等）」で示す事項を記載したもの（任意様式）

（ウ）添付資料 1部

- 定款又は寄附行為
- 組織概要、事業概要が分かるもの（会社パンフレットなど）
- 企画提案書に記載した、これまでに取り組んだ類似業務の実績が分かる資料（契約書の写し等）
- 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書及び添付書類（様式2）

イ 提出方法

持参又は郵送とする。

ただし、郵送による場合は、提出期限までに必着とする。

ウ 提出期限

令和8年4月17日（金）午後5時（必着）

エ 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県環境局環境政策部水大気環境課 調整・計画グループ

電話 052-954-6221（ダイヤルイン）

(2) 企画提案書類作成上の注意

- 企画提案書に応募者（法人）名を記載しないこと。
- 用紙サイズは、A4版縦（横書き、要ページ番号）とする。ただし、イメージ図等を記載する場合、A3版の用紙をA4版サイズに折りたたみ挿入することは可とする。また、提案内容の概要版（A3片面1枚）も添付すること。
- 必要に応じて、図表・絵等を用いて分かりやすく記載の上、左上をホチキス等で1ヶ所とめる。
- 企画提案は1事業者につき1案とする。
- 提出期限後の問合せ、書類の追加・修正には原則として応じない。

(3) 業務内容等に関する質問等

本業務に関し質問等がある場合は、令和8年3月30日（月）午後5時までに電子メールにより送信すること。質問等への回答は、質問者に対して明らかに不利益を与える情報を除き、令和8年4月6日（月）までに、愛知県のWebページに掲載するとともに、質問者に対して電子メールにより回答する。

仕様の補足等が掲載されることもあるので、質問及び回答については企画提案書等の提出前に必ず確認すること。

ア 質問の送付先

電子メール：mizutaiki@pref.aichi.lg.jp

タイトルは「2026年度水質総量削減計画等検討調査業務に関する質問」とすること。

イ 回答掲載 Web ページ

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizutaiki/2026soryoto.html>

9 企画提案内容（提案項目等）

企画提案書には、次の内容について記述すること。

(1) 業務に関する企画等

ア 類似業務の実績

- ・過去5年間（2021年度以降）に実施した、海域における栄養塩類増加の取組に関する検討や水質予測等といった本業務の類似業務に関する実績及び概要

イ 業務実施体制（組織・人員等）

- ・業務を受託した場合の業務を実施する体制（組織、スタッフ、社内及び社外のバックアップ体制等）、業務に従事するスタッフの過去の業務経歴・業務に関係する能力、資格等及び各スタッフの役割分担

ウ 基本方針及びスケジュール

- ・仕様書を踏まえた業務の目的を達成するための基本方針

- ・業務を適切に行うためのスケジュール

エ 業務に関する企画提案

- ・構築するモデルの概要・特徴、評価可能な項目と栄養塩類増加措置による事前影響評価に当たっての活用方針
- ・モデルの計算条件（空間分解能、計算範囲、タイムステップ等）、信頼性確保（現況再現）の方法
- ・モデルによる予測結果の解析手法（データ整理、図表等へのアウトプット、予測結果間の比較等）
- ・栄養塩類増加量及び管理目標量の推計方針
- ・順応的な栄養塩類管理の方法を検討するために収集する資料の具体的な内容及び収集の方法、資料の整理の観点・方法等
- ・事後モニタリング手法、影響・効果の評価方法及び中断条件等の検討方針
- ・栄養塩類管理計画（案）の作成方針（構成等）
- ・その他、本業務の遂行に当たり、必要又は効果的であると考えられる追加の提案

（２）概算費用

本業務の実施に係る概算費用（見積額）を内訳が分かるように項目ごとに記述すること。

10 提案の審査・選定等

（１）選定事業者数

1者

（２）事前審査（書面）

企画提案書の提出が6案以上あった場合は、書面により事前審査を行い、提案数を5案に絞り込む。事前審査の結果については、令和8年4月24日（金）までに各提案者に個別に連絡する。

（３）審査方法

- 提出された企画提案書及びプレゼンテーションについて、県が設置する選考委員会において、本県が定める審査要領に基づき総合的に審査を行い、最優秀企画提案を選定する。
- 選考委員会は非公開とし、審査の経過等に関する問合せには応じない。また、審査結果についての異議申立ては受け付けない。

（４）プレゼンテーション

- 開催日等

4月下旬～5月上旬に県庁内会議室において開催予定。日時等が決定次第、応募資格を有することを県が確認した提案者に、個別に連絡する。

○ 実施方法（予定）

企画提案書の内容説明（10分間）、質疑応答（5分間）

※プレゼンテーションは、提出された提案書で行う。パソコン及びプロジェクター等の使用、追加の資料提出は不可。

（5）審査基準

以下の項目について評価し、総合的に選定を行う。

評価項目	評価ポイント
1 業務実施体制等	
類似業務の実績	①類似業務の実績は十分で、優れたものがあるか。
業務実施体制 （組織・人員等）	②業務の実施体制、スタッフの能力、役割分担が適切となっているか。
2 基本方針及びスケジュール	
基本方針の内容	③本業務の目的を的確に理解した適切な内容か。
スケジュールの内容	④スケジュールの期間配分等の進行管理が適切か。
3 業務に関する企画提案	
シミュレーションモデルの構築	⑤構築するモデルの内容や評価項目が具体的に提案されており、性能及び信頼性の確保の方法は妥当なものとなっているか。
環境に及ぼす影響の事前評価	⑥栄養塩類増加措置による水質への影響を把握するため、具体的な解析方法が提案されており、妥当なものとなっているか。
管理目標量(案)等の推計	⑦管理目標量等の推計の考え方は、妥当なものとなっているか。
順応的な栄養塩類管理の方法の検討	⑧収集する資料の内容・収集方法及び資料整理の観点・方法等は適切であるか。 ⑨事後モニタリング手法、影響・効果の評価方法及び中断条件等の検討方針について具体的な提案がされており、順応的な栄養塩類管理を行うに当たっての検討として妥当なものとなっているか。
栄養塩類管理計画(案)の取りまとめ	⑩全体構成等について、具体的な栄養塩類管理計画(案)の取りまとめ方針が提案されており、同計画として妥当なものとなっているか。
その他の提案	⑪追加提案の内容が具体的で、業務目的を達成するために必要かつ効果的なものとなっているか。
4 社会的取組	
環境に配慮した事業活動	⑫ISO14001、エコアクション21、エコステージ、KESのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。
	⑬自動車エコ事業所の認定を受けているか。

	⑭あいちカーボンニュートラルチャレンジの認定を受けているか。
	⑮あいち生物多様性企業認証の認証を受けているか。
障害者等への就業支援	⑯障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。(障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。)
	⑰名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等(同一人物)を継続して3か月以上雇用しているか。(「協力雇用主の登録」は受けているが、保護観察対象者等を雇用していない場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。)
	⑱障害者就労施設等からの調達実績(当該年度又は前年度)があるか。
男女共同参画社会の形成	⑲あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。(あいち女性輝きカンパニーの認証を受けるための要件の一つである「女性の活躍促進宣言」は提出しているが、当該認証を受けていない場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。)
	⑳えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けているか。
仕事と生活の調和	㉑愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。
	㉒あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。
	㉓くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けているか。
	㉔愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか又は愛知県「休み方改革」イニシアチブのうち「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」を実施しているか(いずれか一方の場合も加点対象とする。)

(6) 決定

選考委員会の審査結果を踏まえて、県が採択提案を決定する。

(7) 通知

審査結果については、各提案者に対して文書で通知する。

(8) 契約

審査の結果、採択提案に選定された者と委託金額限度額の範囲内で交渉の上、契約する。

なお、不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

(9) 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 応募する資格のない者が提案したとき

イ 提出期限までに提出先に書類が提出されなかったとき

ウ 事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき

エ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき

11 契約締結までのスケジュール（予定）

公告（企画提案募集開始）	令和8年3月18日（水）
企画提案提出締め切り	令和8年4月17日（金）
選考委員会による企画提案審査	令和8年4月下旬～5月上旬
審査結果の通知	選考委員会での決定後速やかに行う。
契約締結	令和8年5月中旬

12 その他

- 提案に係る一切の経費は、応募者の負担とすること。
- 提出された書類は返却しないものとする。
- 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- この要領に定めるもののほか、本業務に係る必要な事項は、本県が定める。
- 本業務は、令和8年度2月定例愛知県議会での令和8年度当初予算成立が前提となる。

13 連絡・問合せ先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県環境局環境政策部水大気環境課 調整・計画グループ（担当：小島）

電話 052-954-6221（ダイヤルイン）

Eメール mizutaiki@pref.aichi.lg.jp